

(次世代育成支援対策推進法)

## 特定事業主行動計画の実施状況報告（平成27年度～）

### ■ 妊娠中及び出産後の制度に対する説明や配慮

- ・ 庁内共有フォルダに出産や育児関係に必要な書類一覧や様式を保存し、手続きがしやすい環境整備に努めた。
- ・ 妊娠を申し出た職員等へ人事担当において、制度・手続きの説明を個別に行った。

### ■ 育児休業に伴い臨時職員を活用

- ・ 育児休業中の職員の業務を遂行することが困難な場合には、臨時職員等の代替職員の要員確保を行った。

<育児休業の取得対象者数、取得件数（率）>

年度		H27	H28	H29	H30	H31
男性	取得者数 (率)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	( %)
	対象者数	5	11	10	8	
女性	取得者数 (率)	4 (100%)	3 (100%)	5 (100%)	4 (100%)	( %)
	対象者数	4	3	5	4	

### ■ 超過勤務の削減

- ・ 毎週火・木曜日をノー残業デーとし、また毎日午後7時には庁内一斉消灯を実施し、その削減に努めた。
- ・ ノー残業デーの周知徹底をインフォメーションや課長会で定期的に行い、仕事と生活との調和が図れるような、働きやすい職場環境の形成に努めた。
- ・ 定時退庁ができない職員が多い職場を人事担当が把握し管理職等への報告の徹底を行った。
- ・ 1か月30時間を超える超過勤務についての事前報告を徹底し、超過勤務の内容について管理に努めた。

<一人当たりの年間平均超過勤務時間>

年度	H27	H28	H29	H30	H31
総超過勤務時間 (1人当たり時間)	61.2時間	66時間	64.8時間	70.8時間	

■ 休暇の取得の促進

- 定例的な事務については、各課で事務マニュアルを作成し、事務の共有化を行うことで安心して年次有給休暇を取得できるよう職場環境の整備に努めた。

<職員1人当りの年次休暇の取得日数>

年 度	H27	H28	H29	H30	H31
取得日数	8.4	10.6	11.0	10.3	